

第3回近畿中央病院の跡地活用に関する近隣住民説明会 意見交換概要

日時：令和8年2月23日(日) 13時30分～14時50分

場所：ラスタホール2階 多目的ホール

1. 参加住民 139名

2. 意見交換概要

① 近畿中央病院の診療体制について

- ▷ 診療休止にあたり、最近受診していない患者にはがきなどお知らせは考えていないのか
 - ➔ 患者の皆さまが、他の医療機関に受診された際、従前近畿中央病院を利用されていたことが分かりましたら、当該医療機関の医師の判断にもなりますが、情報が必要だということであれば、近畿中央病院の後継事務組織の方に、お問い合わせがあると思います。
 - ➔ そのため、ご指摘いただきましたような、患者の皆さまへのお知らせという形ではなく、他の医療機関の医師と後継事務組織とのやりとりになると思いますので、大丈夫だと思います。

② 診療情報の引継ぎについて

- ▷ 診療記録について何年分引きづけるのかと引継ぎの方法、いつから閲覧できるのか教えてほしい
 - ➔ 市立伊丹病院の方、近畿中央病院を診療休止の5年以内に受診された患者様、直近5年以内に受診された患者様の電子カルテについては、すべてデータが参照できるようになっています。
 - ➔ 一方、紙カルテ時代の非常に古い記録につきましては、近畿中央病院の電子カルテを加工した、平成20年頃以降の記録についてはすべて参照できるようになります。
 - ➔ 市立伊丹病院の電子カルテに現状IDがある方については、紐付けを行えますが、カルテ保存の法的な関係もあり、25年前の紙カルテの情報は保存期限が過ぎていると思われるので、そのケースでは紐付けすることなく新しい患者様として、データ移行して対応することになると考えております。
- ▷ 尼崎市民として、市立伊丹病院以外の病院へは診療情報はきちんと引き継がれるのか
 - ➔ 尼崎市民の方が、市立伊丹病院をご利用されるケースは少ないかもしれませんが、患者様一人一人の病状を十分に考慮した上で、できる限りご希望に沿った形で紹介先を探しているところがございます。
 - ➔ 市立伊丹病院とは別の医療機関をご利用される場合は、例えば関西労災病院、尼崎総合医療センターをご利用される場合は、紹介時に必要となる診療情報を添付した上で紹介しております。
 - ➔ 現在、近畿中央病院を利用されていない方についても、紹介先の他の医療機関から近

畿中央病院の診療情報に関する問い合わせがございましたら、近畿中央病院の後継事務組織が窓口となりまして、医療機関同士で診療情報等の提供、共有が可能になっておりますので、ご安心いただければと思います。

- ▷ 市立伊丹病院以外で受診した際の診療情報の引継ぎはいつまで対応してくれるのか
 - ➔ 他の医療機関から近畿中央病院の診療情報に関する問い合わせにいつまで対応されるのかという点につきましては、今回診療休止という事態を受けまして、暫定的ではありますが、後継事務組織を立ち上げますので、当該組織が稼働している期間については、対応させていただく予定としております。
- ▷ 後継事務組織はいつまでやるのか
 - ➔ 後継事務組織の運用停止＝両病院が完全に統合したということになりますから、以降につきましては、統合基幹病院の方で対応する形になります。

③ 近畿中央病院から市立伊丹病院への交通アクセス向上策について

- ▷ 診療休止を受け、市バスの経路が縮小されたりしないか
 - ➔ 伊丹市バスは公営企業であり、利用者の皆さんにお支払いいただく運賃収益で対応している状況ですので、運転手不足や様々な経費がかかる中、努力をされてバス路線を現状維持されている状況と伺っております。
 - ➔ 今回2年間ということで、R8年4月からすぐに運行させていただきたいということで、共済組合さんともいろいろ調整させていただきまして、運行の実現に向けて進めているところでございます。
 - ➔ シャトルバスの運営状況について、どの時間帯にどの程度の利用者数があつたかなど、市の交通局、市の交通施策担当部門とも情報共有をするということで調整しております。
 - ➔ 今回、近畿中央病院が診療休止される影響で、どれだけ市バスの乗車人数が変化するかについて、市交通局でも乗車人数を把握する仕組みができていると確認しております。
 - ➔ シャトルバスを運行する2年間の状況を見ながら、市バスについては、市内の交通政策の一環ということで、例えば、ダイヤ改正でありますとか、経路についてどうするのかなどを判断する中で、皆さまの移動手段を維持する必要があるということも含めて検討していきたいと、市交通局からも確認しておりますので、本日の説明会での皆さんからのご意見を市交通局にもお伝えさせていただきたいと思っております。
- ▷ 交通アクセスは市バスではないのか？車いすの対応は？市バスなら車いす対応が出来る。
 - ➔ 皆さんからのいただくご意見は、様々なところで聞いており、また、市長がタウンミーティングを全小学校区でされる中でも、色々のご意見を伺ったと聞いております。市交通局でも、その内容につきましては、一定の回答をされてると確認しており、私どもの方でも、その内容は確認しております。

- 皆さまのお声を一定確認しているところですが、先ほども申しあげましたように、本日の説明会にてご意見いただいた内容につきましても、改めて市交通局、市の交通政策部門とも共有させていただき、交通アクセスにつきましては、引き続き、検討させていただければと考えております。
- ▷ シャトルバスの運行は評価するが、もっと定員の多いマイクロバスにならないか
 - 私どもも、いろんなパターンを検討させていただきました。それこそ市バスでシャトル便ができないか、もう少し大きなバスでの運行ができないかといった検討もしてまいりました。
 - もう一つ考えてなければならぬこととして、3月末で近畿中央病院が診療休止となるため、4月には運行を開始したいということ、あとやはり費用面についても、様々な手法から試算をさせていただきました。
 - 市立伊丹病院は、ご存知のとおり、経営状況が非常に厳しいので、費用面の視点からも様々なパターンによる検討、試算を行いました。民間事業者や市交通局にも、様々なパターンについて、調整、検討させていただきましたが、やはり人手不足、経費が非常に高額になるという結論に至りました。また、この度運行を予定しているシャトルバス以外には、市内各路線を市バスが走っておりますので、運輸関係の制約もございました。
 - 様々な検討を進める中においても、やはり、この4月から、まずはシャトルバスの運行を開始して、少しでも皆さまに影響が出ないように、交通アクセス対策を迅速に対応したいという思いから、最終的に現在の形で進めさせていただきたいということで、手続きについても、実際に進めているところでございます。
 - 皆さまのお気持ちは十分、理解しておりますが、様々は検討項目を現実的な視点で対応するためにも、この度の無料直通シャトルバス運行による、交通アクセス向上策を進めているところですので、ご理解いただければと思います。
- ▷ 今後、バスの利用者や車イス利用が増えた際には再考願えないか
 - 実際に運行してみないと分からないと考えておりますが、先ほども申しあげましたように、各種手続き上の課題などを考慮しますと、急に増便する、バスを大型化することなどは、難しいのではないかと考えております。
 - 今後、乗車人数を把握させていただく中で、今後の対応方法を市交通局、市の交通政策部門と情報共有しながら、市全体としてどうするのかという点も含めまして、検討したいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。
- ▷ シャトルバスは3月16日以降走らせてもらえないか
 - 関係機関とも諸々調整しておりますけれども、4月1日からの運行ということで許可を受けようとしておりますことから、申し訳ございませんがそのように進めさせていただければと思います。

④ 地域医療体制の維持について

- ▷ 入院患者、外来患者の受け入れは大丈夫か
 - ➔ これまで地域において中核的な役割を果たしてこられた近畿中央病院の診療休止を受けまして、同じ市内の公立病院の責務として、近畿中央病院がこれまで受け入れてこられた患者の皆さまを、できる限りに多く受け入れていかなければならないと考えているところでございます。
 - ➔ そのためには市立伊丹病院において、患者受け入れ体制の整備に速やかに着手し、市民の皆さまに不安が生じることのないよう、その方向性をいち早くお示ししていくことこそが、今最も求められてるものであるという認識のもと、これまで、検討進めて参りました。
 - ➔ それらを踏まえまして、本日お示しする資料が、地域の提供体制の確保に向けていた病院における、この4月以降の受け入れ体制の強化について、ご説明する内容となっております。
 - ➔ 市立伊丹病院における診療科の新設拡張ということで、大学医局との調整により専門医を招聘することにより、近畿中央病院にあって市立伊丹病院にない腎臓内科を新設します。
 - ➔ 現在常勤医が不在となっております耳鼻咽喉科、脳神経内科に常勤医を招聘することで、入院治療にも対応してまいります。
 - ➔ 現在常勤1名の脳神経外科、そして多くの症例数を近畿中央病院で対応しておられる、眼科、歯科口腔外科において、医師数を増員しまして、診療体制の拡充を図ることで、受け入れ体制を強化してまいります。
 - ➔ また、近畿中央病院の職員の先行受け入れとして、令和8年4月より100人規模の職員を、市立伊丹病院で先行して受け入れることで、地域の提供体制の維持のために必要な人材の確保に努めてまいります。
 - ➔ 市内外にかかわらずできるだけ多くの入院外来患者の皆さまを、現行の市立伊丹病院において受け入れる体制を整備してまいります。

- ▷ 伊丹では診療科の新設など6つの診療科では拡張みたいだが、診療に必要な機器などは移設されるのか？
 - ➔ 脳神経内科そして脳神経外科の医師を、新たに招聘することについては、大阪大学とも緊密に連携をとって、医師を送ってもらうことになりました。
 - ➔ その中で、必要な医療機器については近畿中央病院から市立伊丹病院に引き継ぎを受けます。

- ▷ 近畿中央病院の眼科や口腔外科など伊丹へ移られる先生の診療はいつごろスタートするのか
 - ➔ 腎臓内科、耳鼻咽喉科、脳神経内科、脳神経外科、眼科、歯科口腔外科のすべての6科は4月から人員を強化します。

- ▷ 透析患者や透析になる前の腎不全患者の受け入れも可能か
 - ➔ 透析に至らない方、保存期腎不全の患者様についても、しっかり対応していきます。

⑤ 救急搬送患者に係る機能分化・連携強化の推進について

▷ 近畿中央病院の救急搬送患者は本当に引き継げるのか

- ➔ 令和7年11月は186件、というような月単位のご説明がありましたが、伊丹消防の数字は年間単位で、お手元にある数字で申し上げますと、令和7年の1月から12月まで、暦年で消防は件数を計算していきませんが、市立伊丹病院は、全体で件数が昨年よりも500件以上増えております。
- ➔ 一方で、近畿中央病院は、徐々に件数が減ってきておりまして、令和7年におきましては、市立伊丹病院での増加受け入れ件数と同程度、救急搬送件数が減少しておりますことから、近畿中央病院の救急件数が徐々に減少している部分については、何とか市立伊丹病院で対応することができているという認識です。
- ➔ さらに直近では、今年の1月につきましては、伊丹の搬送は、資料1ページでは、右側のところに、1月69件とありますが、昨年から比較しますと、近畿中央病院100件程度、1月の件数も減っている一方で、市立伊丹病院は、1月の件数は逆に同程度増やすことができいております。
- ➔ 我々の方も、徐々にいろいろな受け入れ体制の強化を図っておりまして、人員体制であるとか、院内の運用体制の見直しであるとか、そういうことで、徐々に受け入れ体制も強化していく中で、何とかカバーすることができているのではないかと考えております。

⑥ 進捗状況と医療機関誘致に向けたスケジュールについて

▷ 共済組合の対応に不満がある。計画は従前と変わらないとのことだが、きちんと説明しないのか？

- ➔ 進捗が見えないという誤解を与えてしまうような資料の内容について、お詫び申し上げます。
- ➔ これまでの経緯から再度お話いたしますと、昨年の住民説明会の場では、近畿中央病院として新病院の開院まで診療継続していきたいということで、ご説明を差し上げました。
- ➔ その上で、その当時の計画であれば、令和8年度中に公募を開始するとご説明差し上げたかと思えます。
- ➔ その後、大変申し訳ないことですが、令和7年度末をもって、近畿中央病院が診療休止することを決定いたしましたので、それに紐づく形で、跡地への医療機関誘致の計画を前倒していくところとなりました。
- ➔ その上で、1月末にいよいよ公募を開始したというところが、現状の実態となっております。

▷ 誘致関係の問い合わせ窓口はどこか？

- ➔ 近畿中央病院診療休止後の患者様からお問い合わせ等窓口につきましては、近畿中央病院に後継事務組織を作ることとして準備を進めております。
- ➔ 後継事務組織については、改めて、伊丹市の広報でもお知らせをいたしますが、そ

らの方にご照会等をいただければと思います。

- ▷ 近畿中央病院の跡地では土壌汚染は大丈夫か？（伊丹病院でも工期が遅延したので）
 - ➔ 現状の近畿中央病院建物を解体して新たに新築する場合に、土壌汚染調査をする必要があると考えております。医療機関を誘致するとなりますと、安心して医療提供を受けていただくことが必要になろうかと思っておりますので、土壌汚染調査が必要であると考えております。
 - ➔ 土壌汚染調査を行う際には、近隣住民の皆さまの日々の生活に影響が出ないように形で細心の注意を払って、実施する必要があると考えております。

- ▷ 具体的な誘致の話は聞けないのか
- ▷ このスケジュール表だが、去年2月24日の説明会で、11の医療機関から興味があるとの説明があったが、なんでこんなに遅いのか、公募を開始したと説明があったが、いくつかの医療機関から声がかかったのか、話しをしてもらいたい
- ▷ 公募のスケジュールや、詳細を教えてください。
- ▷ 跡地誘致のスケジュールをもっと詳細に教えてください。
 - ➔ 今回、公募という形で事業者を募集しておりますので、つまびらかに詳細をお話することはできませんが、公募の対象としておりますのは、回復期機能を持つ医療機関、阪神医療圏内において、病院を運営している法人を対象に、公募をかけているところでございます。
 - ➔ 現在の応募状況についても、説明会の場で、詳細をお話することは控えさせていただきますが、いくつかの事業者から、関心があるとの声はいただいております。

- ▷ 次の説明会はいつごろ予定されているか
 - ➔ 次の説明会というようなこととなりますと、今日以上に跡地誘致の部分についての具体的なお話を、皆さまお聞きになりたいだろうと思っております。
 - ➔ 今現在のスケジュールですと、今日ご説明差し上げましたとおり、6月30日まで関心のある事業者に手を挙げていただくということになりますので、説明会の開催はそれ以降になります。
 - ➔ 例えば、売却先が決定したであるとか、そのような内容を、皆さまに情報提供できればと思っております。
 - ➔ 具体的な答えにはなっておりませんが、本日の説明会では具体的な日程をお答えできかねますが、引き続き、情報提供に関しては適宜させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。